

飯南町教育大綱

— “生命地域” の未来を創る人づくり —

令和 3年 3月

飯 南 町

飯南町教育大綱

I 大綱の位置付け

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、飯南町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

II 計画の期間

この大綱の対象となる期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

III 基本理念

ふるさと飯南の学びを原点に 一人一人が輝く人づくり

自分たちが生まれ育った地域について子どもの頃から学び、飯南や島根などの未来を考え、将来の自分の役割や地域の人の上に思いを馳せることは、社会人として自立していく上でも極めて重要です。ふるさと飯南で育ち学んだ自信と志を原点に、夢や希望を実現できる人づくりが大切です。

次世代を担う人を育むうえで、教育の果たす役割は重要です。豊かな自然、文化・歴史、温かい地域社会などの優れた教育環境を活かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、地域ぐるみで教育に取り組む必要があります。さらに、保小中高一貫した生命地域教育や小さな^{まち}田舎だからこそできる飯南町らしい魅力ある教育を推進する必要があります。

日本や世界を見渡す広い視野と飯南町や島根への愛着と誇りを持ち、世界や日本と自分との関係や生まれ育った地域と自分との関係を意識しながら、自分の夢や希望の実現に向かっていく人づくりは重要です。飯南町にいながら世界を舞台に活躍できる人づくりなど、志を高くもち、自分の夢や希望の実現に向かって意欲的に進むとともに、社会に能動的に関わる態度や地域に貢献する心を育み、一人一人が輝く人づくりに取り組んでいきます。

こうした考えのもと、町長部局と教育委員会が、「小さな^{まち}田舎からの生命地域宣言」や農村価値創生をキーワードとする第2次総合振興計画後期基本計画に基づく教育の振興や人材の育成に関して意思の疎通を図り、それぞれの役割と責任に応じ施策に取り組んでいきます。

IV 基本方針

1 魅力ある飯南の学びづくり

(1) 保小中高が連携した学校教育の充実

飯南町の特色である保小中高一貫教育を推し進め、魅力ある飯南の学びの充実に取り組みます。

(2) 生命地域教育の推進※1注釈

学校と家庭、地域が相互に協力し、飯南町での価値ある暮らしの中で、豊かな人間性を育むとともに、生命地域教育を推進し、飯南町への郷土愛を醸成します。

(3) 英語教育・教育の情報化の推進

情報化、国際化社会へ対応し、世界を舞台に活躍できる人材育成に取り組みます。

(4) 飯南高等学校の魅力化の推進

生命地域学など魅力ある教育を推進するとともに積極的な生徒募集活動を行い、卒業後も飯南町との関りをもちつつ飯南の魅力向上を図ります。

2 地域で育む教育環境づくり

(1) 地域ぐるみの子育て環境の充実

地域ぐるみで子育てするまちとして、乳幼児から就労に至るまで、個々に応じて切れ目のない支援を行い、子育て環境の充実と魅力化を推進します。

(2) 文化・歴史の保存と活用

里山で守り伝えられてきた文化を次世代に継承していくため、里山教育の推進、里山文化を保存・伝承する環境づくりに取り組みます。

(3) 教育環境の整備・充実

町の文化施設やスポーツ施設の整備修繕に取り組み、町民一人一人が活用できる教育環境を充実します。

3 一人一人が輝く人づくり

(1) 人権尊重と相互理解の推進

年齢や性別、障がいなどに関わらず、個人が尊重され、一人一人が輝く人づくりを推進します。

(2) 生きがいのある生涯学習の創造

あらゆる世代の住民が、飯南町で生きがいを持って生活できるよう、生涯を通じた学習機会の充実を図り、社会に能動的に関わり、地域に貢献できる心身ともに健康な人づくりに取り組みます。

(3) 地域で活躍する人づくりの推進

町民が、スポーツ・文化芸能活動や、NPO、ボランティアなど社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。

※1注釈…生命地域教育：飯南高等学校が実施している生命地域学（飯南町をフィールドとしたキャリア教育）を含めた飯南型ふるさと教育、キャリア教育を推進し、生命地域の未来を創る人材育成をめざす教育

飯南町教育大綱の体系図

